

5 将来像実現のために必要な施策

前回計画の将来像及び基本方針は継続するという考え方の上で、施策については社会情勢や課題認識を踏まえて見直した結果、以下の体系で施策を位置づけ、各主体と連携しながら取り組むものとしします。

〈施策の体系〉

農業振興に向けた課題	基本方針	基本施策	施策	基本事業成果指標	(参考)後期基本計画の基本事業との関連性	
①農家の減少を防ぐため、担い手の確保・育成が必要です。	(1) 持続性のある農業経営の確立	①担い手の育成	a 農業経営者(経営体)の育成	○販売農家戸数 ◆認定農業者数 ◆新規就農者数 ◆特定農業団体数	担い手の育成・販路の拡大	
			b 新規就農者の確保・育成			
			c 農業者への研究活動支援			
②農家の経営安定のため、流通経路の確保と消費喚起が必要です。		②流通システムの改善	a 農家の販路拡大の支援	○年間農業販売額		
			b 直売体制の拡大			
			c 異業種交流の推進			
③鎌ヶ谷市の魅力を維持するため、農地の保全と環境への配慮が必要です。		③鎌ヶ谷ブランドの推進	a 本市を代表する農産物のPR促進	◆ブランド認定農家数 ○自ら加工品の製造・販売に取り組む農家数		時代のニーズに合った農業生産
			b 梨・野菜等を活用した新品種及び加工品の研究開発支援			
		④環境に配慮した農業の推進	a 土づくりを基本とした環境保全型農業の確立	○エコファーマー認定件数 ◆なし剪定枝のリサイクル率		農地の保全
			b 関係機関・大学の連携			
c 剪定枝リサイクルの継続実施						
d 使用済農業資材のリサイクル						
④市民の農業理解を深めてもらうことが必要です。	(2) 農家(生産者)と市民(消費者)の共存共栄	①市民が農業とふれあえる空間・体験の場づくり	a 農地の確保	◆荒廃農地面積 ○農用地利用集積面積 ◆市民農園の利用者数 ◆援農ボランティア数	食と農の関係づくり	
			b 市民農園の推進			
			c 援農ボランティアの組織化			
		②農家(生産者)と市民(消費者)の交流推進	a 市民(消費者)との交流推進			

※ 原則は、後期基本計画と同じ成果指標を用いるものとししますが、必要な農業施策○についての指標も加えています。

(1) 持続性のある農業経営の確立

①担い手の育成

a 農業経営者（経営体）の育成

持続的な農業発展のため、健全な経営の農業経営者（経営体）を育成します。

《主な取組》

- ・認定農業者制度※の活用
- ・家族経営協定※の締結促進
- ・農業経営の法人化の研究・検討
- ・女性農業者の育成
- ・農業者の健康管理の推進

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

b 新規就農者の確保・育成

学卒就農者、Uターン就農者、早期退職就農者など多様化する就農者に対する支援を強化し、それぞれの状況に応じ、就農前、就農後の多様な研修機会を確保するとともに、農家側の受け入れ体制も確保します。また、女性農業者の積極的な農業への参加を推進します。

《主な取組》

- ・就農に関する相談窓口の設置
- ・農業青少年クラブ（4Hクラブ）※ 活動への支援
- ・労力提供の受け入れ確保

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

c 農業者への研究活動支援

生産性の向上と市民（消費者）のニーズに合った農産物をつくるため、農業者に対して多様な研修機会を確保します。

《主な取組》

- ・共進会の開催
- ・技術研修会や先進事例報告会の開催
- ・青年農業者、女性農業者に対する支援
- ・農業士※、高齢農業者等による支援の促進
- ・農業者同士の研究活動に対する支援・助成

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

②流通システムの改善

a 農家の販路拡大の支援

個人販売、市場、朝市、スーパー等、販路の多様化を受け、農家による販路拡大を支援します。

《主な取組》

- ・農家への販路に関する情報提供
- ・スーパーや飲食店等での鎌ヶ谷市農産物の取扱推進
- ・ホームページを活用した販売の推進

b 直売体制の拡大

直売体制を充実させ、市民が身近な場所で新鮮で安全な農産物が手に入る機会を増やすよう努めます。

《主な取組》

- ・かまがや朝市※の拡大
- ・地域のイベントの中での販売
- ・農協との連携
- ・市民に対する直売所のPR

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

《かまがや朝市》



c 異業種交流の推進

他産業との連携による新たな商売の可能性を探るため市内の商工業など他産業との連携の動きを支援します。

《主な取組》

- ・交流の場づくり

③鎌ヶ谷ブランドの推進

a 本市を代表する農産物のPR推進

野菜類や梨、ぶどうをはじめとした果樹類について、安全・安心を前面に押し出したPRを促進します。

《主な取組》

- ・鎌ヶ谷市農産物ブランド化推進協議会※の運営
- ・農家に対するブランド認定の推進
- ・鎌ヶ谷産農産物ブランド化ロゴマーク・キャッチフレーズの活用
- ・ゆるキャラ※等による鎌ヶ谷農産物の魅力発信、消費喚起
- ・鎌ヶ谷ブランドをアピールするパンフレットの作成
- ・国または千葉県による農林水産物輸出促進事業の活用

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

《鎌ヶ谷産農産物ブランド化ロゴマーク・キャッチフレーズ》



「鎌ヶ谷市農産物ブランド化推進協議会」の厳正な審査により承認され、市で定める「鎌ヶ谷市農産物ブランド化推進要綱」に基づいて認定された市内の農業者及び農業者団体が生産した農産物に左記のロゴマーク・キャッチフレーズを標示し、新鮮・安心・安全な農産物のブランド化の推進を図っています。

このロゴマークは、鎌ヶ谷市を代表する梨、野菜をモチーフに農産物がイキイキして新鮮、安心、安全を表しています。

ロゴマーク・キャッチフレーズ使用許可にあたっては、下記の5点を認定基準としています。

- ① 鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農家又は生産者団体であること。
- ② 千葉県防除暦及び各種農薬の使用基準のとおり農薬を使用すること。
- ③ 千葉県農産物等施肥基準のとおり肥料を使用すること。
- ④ 生産履歴を記帳すること。
- ⑤ 市内に居住している者又はそれらの者で構成された団体であること。

《鎌ケ谷市農産物マスコットキャラクター「かまたん」》

鎌ケ谷市農産物ブランド化ロゴマークを基調とした、マスコットキャラクター（ゆるキャラ）を作製しました。

市の特産品である梨やおいしい野菜のPR並びに市の魅力を発信するべく、鎌ケ谷をイメージできる親しみやすい愛称募集を行ったところ、全国各地から66件の応募があり、鎌ケ谷市農産物ブランド化推進協議会による厳正な審査・選考が行われた結果、愛称は「かまたん」に決定しました。

「かま」は鎌ケ谷市のかまを「たん」は親しみやすさと子供から高齢者まで発音しやすく、野菜をたくさん食べるように、夢がたくさん広がるようにとの、たんとのたんからイメージされました。

今後は、各種イベントに参加して、市の農産物PRに務めていきます。

○コンセプト

緑とふれあいのあるふるさと鎌ケ谷。この緑あふれる北総台地の温暖な土地にしょいかごを背負って鎌ケ谷を、PRするために生まれてきた梨と野菜の妖精。味が自慢の農産物をシャリシャリ感とシャキシャキ感を全面に、常に笑顔でおいしそうに頬張る謎の元気っ子。

○プロフィール

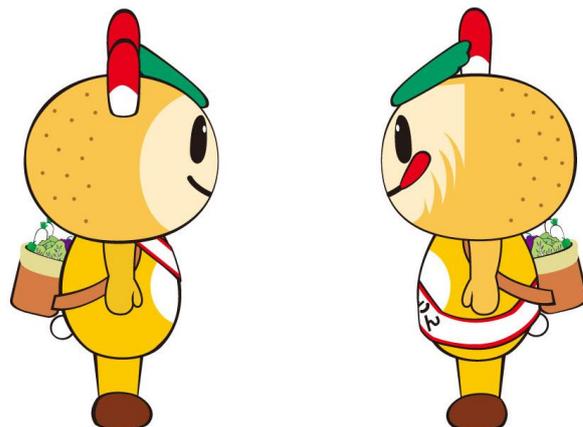
出生地：鎌ケ谷の畑
性別：おとこのこ
年齢：はく歳（白菜）
身長：5尺8寸31分（おやさい）
体重：なし74個分
好物：梨の芯
苦手：あお虫
特徴：めちやくちゃ明るい子
野菜と果物に好き嫌いはナシ
特技：むぎゅ〜う & ハグ



※ 頭の赤い3本は、向かって左から、新鮮・安心・安全を表しています。

○キーワード

梨・緑・赤・白・風・水・土・
野菜・挑戦・元気



b 梨・野菜等を活用した新品種及び加工品の研究開発支援

本市を代表する農産物である梨や野菜の新品種の研究開発及び消費者の嗜好に合う加工品づくりなど、鎌ヶ谷ブランドづくりを進めます。

《主な取組》

- ・ 新品種研究開発支援
- ・ 6次産業化※や農商工連携※の支援
- ・ 梨ワイン・スパークリングワイン（下写真）の普及及び品質向上
- ・ 漬物・みそ等の加工品の研究開発の推進

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

《梨ワイン・スパークリングワイン》



④環境に配慮した農業の推進

a 土づくりを基本とした環境保全型農業※の確立

環境に配慮した農業を推進するため、環境保全型農業を推進します。その基本として持続的な農業経営ができるような土づくりを進めます。

《主な取組》

- ・安全な土づくりの推進
- ・安全な農産物の供給
- ・減農薬減化学肥料対策の推進
- ・有機質肥料の推進
- ・エコファーマー※制度やちばエコ農業推進事業※の活用
- ・農業環境対策（防薬、防臭、防煙等）の推進

※がついている用語は、参考資料の用語解説を参照。

b 関係機関・大学等との連携

大学等の研究機関や農業事務所等との連携を強化し、農業生産技術の向上と品種改良等を進めます。また、定期的に新技術・新品種等に関する研究会・勉強会を開催します。

《主な取組》

- ・農業事務所、農業協同組合（JA）、大学等の連携強化
- ・新技術・新品種等に関する研究会・勉強会の開催

c 剪定枝のリサイクルの継続実施

平成12年度から実施している梨の剪定枝のリサイクルを今後とも推進するとともに、なお一層の充実を図ります。

《主な取組》

- ・梨の剪定枝のリサイクルの継続的実施

d 使用済農業廃材のリサイクル

農業生産活動で使用されたプラスチックやビニール等の農業廃材の再利用等を推進します。

《主な取組》

- ・農業廃棄物（廃プラスチック・防鳥網等）のリサイクルの研究・開発

(2) 農家（生産者）と市民（消費者）の共存共栄

①市民が農業とふれあえる空間・体験の場づくり

a 農地の確保

市民への新鮮で安全な農産物の供給機能の維持や、耕作放棄地化による農産物生産機能の低下を防ぐため、農業経営基盤強化促進法や利用権設定等促進事業の考え方に基づいて農地の確保に努めます。

市街化区域内に指定されている生産緑地も、災害時の一時避難場所になる機能を有するとともに焼け止まり等の機能を備えているため、今後とも保全します。

《主な取組》

- ・生産緑地地区での農業環境の整備
- ・耕作放棄地対策の推進

b 市民農園の推進

市民が身近に農業体験することにより農業の大切さ・大変さを理解するため、現在の市民農園の推進を図ります。また、市民ニーズは依然として高いものとなっています。

《主な取組》

- ・新規市民農園の整備
- ・市民農園の維持及び環境改善（掲示板、駐車場等）
- ・農家の指導システムの充実
- ・農家（生産者）との交流会の開催
- ・体験農園の整備推進

《市民農園》



c 援農ボランティアの組織化

高齢化が進む農家を手伝い、身を持って農業生産活動を体験する援農ボランティアシステムを組織化します。その際、援農ボランティアが参加しやすい環境整備（交通費・食費の支給、収穫した農産物の贈呈、通年で働ける環境整備等）を検討します。

《主な取組》

- ・ボランティアに対する講習会、研修会の開催
- ・ボランティアの技術取得に対する支援
- ・農家とボランティアの分業体制の確立
- ・農家に対する援農ボランティア制度のPR

②農家（生産者）と市民（消費者）の交流推進

a 市民（消費者）との交流推進

お互いの立場や農業の役割・大切さを共有できるよう、農家（生産者）と市民（消費者）の交流を推進します。また、地元で獲れた農産物を地元で消費するため「鎌産鎌消」を推進します。

《主な取組》

- ・収穫祭、農業まつり等、各種イベントの開催
- ・食や農に関する市民グループの育成
- ・鎌産鎌消（地産地消）の推進
- ・鎌ヶ谷産農産物の試食会の開催、レシピの紹介

《かまがや育ちPRポスター》

